



9月議会が、9月3日から9月27日まで
開催されました。

一般質問や主なことについて報告します。

福木議員の一般質問

市民病院問題で、市長の政治姿勢を問う

質問 市長は、市民病院問題で市政報告と合わせ、3回の説明会を行なった。参加者のほとんどが、市民病院の存続を望むものばかりであったのに、最後の説明会で、診療所化の方向を決めて、どんどん進め、議会制民主主義も無視して、進めようとしている。市長は、どこへ顔を向けているのか。

市長答弁 現在の状況では、白紙にもどすことは困難で、最善の判断として診療所化を進めることとした。診療所建設の予算は議会の議決を経ている。政治姿勢は、住民のみなさまと十分対話して進めていく。

山陽団地の活性化を

質問 6月議会でもこの問題を取り上げた。山陽団地の活性化を少しでも前に進めるため、検討委員会はいつ設置するのか。スケジュールはどうか。

市長答弁 先日、町内会の方々と話し合いの機会を持った。検討委員会は、ある程度の情報収集が終わり、道しるべが示せるような状況になれば設置していく。できれば、年度内に何らかの形を示していければと思っている。

高校生への通学費補助を

質問 赤磐市内には、高校がないため（私立1校あり）、高校生は苦勞して通学し、保護者の負担は並大抵ではない。2人も通わせている家庭は、大変である。子育て支援ではがんばっている方だが、高校生への支援はあまりない。奈義町は、年5万円支援している。子育てしやすいまちにするため、通学費補助をしてはどうか。

市長答弁 高校生は、ほぼ100%市外へ通学されている。市としても通学の足の確保で、市民バスを熊山駅まで乗り入れを始める努力をしている。市外へ通っている高校生が多い本市では、財政的には難しいが、今後先進事例等を研究していく

討論

福木京子議員は、診療所建設の入札議案に反対討論

熊山地域住民の声とは反対の診療所化を進める市長！

市民病院を診療所にするに、地域住民の理解を得たとのことですが、7月25日の説明会では、決して納得されていないように思います。市長も精力的に住民の方々と話し合いをされたことは評価しますが、結局、熊山の住民の方々に有無を言わず、我慢をしろと言うことになりました。

地域住民は、約4000人近い署名を集めたり、決起集会やデモ行進、監査請求もされました。歴史のある地域住民の宝である赤磐市民病院を守りたいという一心で、2年4~5ヶ月も存続運動をして来られました。

市長は、この声を無視しつづけました。赤磐の4分の1の地域をしめる熊山地域の地域審議会の声を聴かずに進めてきた政治は民主主義とはいえません。

3月の市長選に大きな期待をかけられたが、友実市長も国、県、医師会に対して市民の立場ではっきりモノが言えませんでした。私は住民が主人公の立場から反対します。

市民の願いは、医療水準を上げて、安心して暮らせるまちに！

赤磐市民は、公立病院をなくするのではなく、公立病院と医師会病院がいい意味で競争して、赤磐市の医療水準を上げて、安心して暮らせる赤磐市をと願っています。

今回、診療所化を勝手に決めて、入札の公告、さらに、この9月議会中にも入札し、最終日に議案を出すという強行なやりかたをされました。厚生委員会でも進め方について、異議があると何人もの委員が発言しています。よって、反対します。

9月27日の議会最終日に、赤磐熊山診療所（仮称）新築工事請負契約の締結議案は、16対1で可決。福木議員は1人反対しました。締結の内容は、以下のとおりです。

予定工期は、契約締結日から平成26年5月30日まで。

落札事業者は、中国建設工業株式会社

落札金額は、3億700万円。（消費税額及び地方消費税の額を除く）落札率 99,76%

今後の予定は、新診療所の引渡が 6月

移行準備として 交通体系協議 病床廃止 仮診療所診療

診療開始 7月1日

福木議員は、平成24年度の決算に反対討論しました。

予算の使い方が、建設事業に偏り、住民負担が大きい！

理由を以下述べます。24年度の当初予算に反対しています。大型事業が目白押しで、建設事業優先で、住民負担の軽減の施策が軽んじられています。

市民病院を残してとの住民の切実な声を無視して、診療所化の予算となっています。公立病院を残して、医療政策こそお金をかけるべきだと提案しています。

また、特別会計への国保、後期高齢者、介護保険会計への繰り出し金を増やして、独自の減免制度などで、負担軽減の施策をすべきです。

今回、介護保険料は、5期目の見直しで、基準が650円引き上げになっています。後期高齢者医療保険料も大幅に上がり、もう限界を超えています。

国保税は、あまりに高く、払いたくても払えない状況があるので、市独自の減免制度をつくるべきことを提案しています。

一般会計で約7億5000万円の黒字、軽減策はできる！

評価すべき所もありますが、24年度の決算では、一般会計で約7億5000万円の黒字をだしています。国保も約3億円基金があります。

基金では、財政調整基金は約47億。基金の総額は、財産区基金の約7600万円を引いても約96億円あります。住民への負担の軽減策はできるし、医療にもお金もかけられるはずです。ゆえに、反対します。

一般会計 決算収支状況

(単位：円)

区分	平成24年度	平成23年度
歳入決算額	21,362,075,096	18,830,489,437
歳出決算額	19,996,781,669	17,880,103,038
歳入歳出差引額	1,365,293,427	950,386,399
翌年度へ繰り越すべき財源	612,436,000	182,244,000
実質収支額	752,857,427	768,142,399

新ごみ処理施設の現状

津崎地区に建設中の新ごみ処理施設は、約6割の進捗状況で、12月中には建設が終わり、2014年1月から3月まで、試運転し、4月から稼働します。そのための焼却委託料、16,557千円、周辺の電波障害調査費(8ヶ所)214千円などの予算が可決されています。